

演題番号：A8

高病原性鳥インフルエンザ発生農場における経営再開への取組

○山本敦司

和歌山県紀北家保

1. はじめに：令和4年11月30日43,000羽飼養の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生した。殺処分等を行い農場消毒を終了した12月4日をもって農場の防疫措置を完了した。今回、関係機関を交え、広範にわたる野生動物侵入防止対策や農場衛生指導及び各検査を終え、令和5年10月26日に農場経営を再開に至った。

2. 経営再開までの取組：1:国との協議により鶏糞の封じ込めについては、鶏糞表面を消石灰とブルーシートで被覆し令和5年3月4日までの3か月間静置とした。その間、封じ込め場所以外の飼養衛生管理区域等の整理整頓を実施した。鶏糞封じ込め措置解除直後の3月6日に鶏糞のウイルス検査を実施し陰性を確認できたため、本格的な施設修繕に向け、頻繁に協議を実施した。2:野生動物侵入対策として、老朽化した鶏舎の修繕、生息場所となる鶏舎付近の竹林の伐採、周辺の池へのネット設置・水抜きを実施した。3:農場の衛生管理対策として、衛生管理区域の再設定、農場出入口の立入禁止看板・コーンバー・消毒設備の再設置、衛生管理区域内への畜産関係車両や従業員の出入時・鶏舎前室内・鶏舎内集卵時・集卵カゴ消毒時の各動線を再検討した。これらを集約し新たに実

行可能な飼養衛生管理マニュアル（以下「マニュアル」）を作成した。マニュアルについては農場の従業員全員で協議し、決定した作業動線等について丁寧に説明して衛生管理技術面の向上を図った。4:鶏の再導入のため、令和5年9月25日にモニター鶏導入前の鶏舎環境のウイルス検査を実施した。5:環境検査陰性を受け、10月4日にモニター鶏90羽を導入し、10月19日に検査を行った。臨床検査・ウイルス分離検査・抗体検査ともに全羽陰性であった。以上の取組の結果、10月26日に中雛4,300羽導入し経営を再開した。鶏卵直売は令和6年2月7日に開始となり、2月9日に2,300羽追加導入した。

3. 今 後：目標飼養羽数20,000羽へ向けて、未修繕の飼養予定鶏舎4棟の整備を進めていく。

4. まとめ：再開のため農場が実施した鶏舎等修繕や新たなマニュアル作成に対し、家保を中心に助言・指導や確認を行った。これにより農場衛生対策のハードとソフト両面の改善がなされたことから、農場では飼養衛生管理の水準が大幅に向上したものと考えられた。今後も飼養衛生管理基準遵守の維持・向上のため指導を継続していく。